

国からの新型コロナワクチンの供給が、当初の予定より遅れています。これに伴い、広報誌3月号で「3月下旬」とお知らせしていた高齢者への接種券の発送は、「4月下旬」となります

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

想定される接種順位（3月22日時点）

●医療従事者などへの接種

●高齢者への接種券送付（4月下旬）

●高齢者への接種（早くても5月以降）

●高齢者以外の人への接種券送付※

●基礎疾患のある人への接種

●高齢者施設などの従事者への接種

●そのほかの人への接種

（国からの供給量に応じて順次）

市ホームページ▶
新型コロナワクチン
接種について



※ワクチン供給量などの事由により、更に年齢などで順位が細分化される可能性があります

4月中は、国から供給されるワクチンの量が少ないため、高齢者施設入所者への接種を優先して行う予定です。

接種までの流れ

1市の住民基本台帳に記録されている人に、順次「接種券」、「新型コロナワクチン接種のお知らせ」、「予約票」が届きます **2**接種可能な時期、ワクチンの接種会場を確認してください **3**接種の予約をしてください。電話やホームページから予約できます。予約開始時期など詳しくは市ホームページを確認してください。ワクチン接種には、市から送付する「接種券」と運転免許証、健康保険証などの本人確認書類が必要です。また、接種券に同封する「予約票」に必要事項を書いて持参してください。

●接種回数

2回の接種が必要です。ワクチンの種類を選ぶことはできません。接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種することになります。また、2回目の接種は1回目接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種します。

ファイザー社のワクチンでは、通常1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行います。1回目の接種から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

●接種を受けることができない人

一般的に、次に該当する人は、接種を受けることができません。自分が当てはまると思われる人は、接種を受けて良いか、かかりつけ医に相談してください。

●明らかに発熱している人（通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を考慮して発熱と判断される場合は接種を受けられない場合があります）

●重い急性疾患にかかっている人 ●ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症（アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下など、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）の既往歴のある人 ●そのほか、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

基礎疾患のある人は、ワクチンを接種して良いか、事前にかかりつけ医に相談してください。ワクチン接種当日の接種担当医では判断できないことがあります。

新型コロナワクチン接種券の発送は4月下旬から

接種は無料です
（公費負担）



新型コロナワクチン接種に関する情報も 電子メール・ファクシミリ・電話で配信しています



パソコン・
スマートフォン用



フィーチャーフォン
（ガラケー）用

電子メールはだれでも受信できます。右上のQRコードから登録サイトにアクセスし、手順に従って登録してください。ファクシミリ、電話は、ほかの媒体で情報を取得できない人が対象です。詳しくは問い合わせてください。

配信情報 ●気象・災害に関する情報 ●国民保護に

関する情報 ●避難に関する情報 ●そのほか緊急を要する情報や重要な情報 費用 無料 ※ファクシミリは用紙・インク代が、電話は折り返し電話にかかる通信料が自己負担 登録方法 市役所危機管理室で配布する申請書を危機管理室へ直接 問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

新型コロナワクチンについて知ってほしいこと



■新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています

新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で発症(発熱やせきなどの症状が出ることを)を防ぐ効果が認められています(インフルエンザワクチンの有効性は40~60%)。

■新型コロナワクチンはあなた自身のためだけでなく医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります

新型コロナウイルスはまだまだ未知のことがあります。このウイルスの感染により、令和3年1月末までに6千人以上が亡くなり、3万人以上が入院しています。特効薬も開発中の段階です。こうした中で、多くの人が接種を受けることにより、重傷者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

■どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は、極めてまれではあるものの、ゼロではありません(予防接種による健康被害は救済制度の対象です)。

今回新たに承認されたワクチンの国内治験では、ワクチンを

2回接種した後に、接種部位の痛みが約80%、37.5℃以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の人に認められています。

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。日本での接種では、接種後15~30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。副反応についての詳しい情報は、厚生労働省ホームページ(新型コロナワクチンについて)を確認してください。



■接種を受ける際の同意

新型コロナワクチンの接種は、市民の皆さんに受けてもらうよう勧めていますが、強制ではありません。同意がある場合に限り接種を行います。

接種を受ける人には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けてもらいます。同意なく接種を行うことはありません。

職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

(厚生労働省の資料から抜粋)

新型コロナワクチンに関する相談

大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 365-1501

受付時間／午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く)

主な相談内容：ワクチン接種に関する問い合わせ

○ワクチン接種に必要な手続き ○いつから接種できるのか ○接種券を紛失してしまった など

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)

受付時間／午前9時～午後9時(毎日)

主な相談内容：新型コロナワクチン施策のあり方などに関する問い合わせへの対応
聴覚に障がいのある人は、一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページを確認してください。

大阪府が令和3年1月14日から2月28日の間に行った営業時間短縮要請の対象外となった事業者は

大阪狭山市営業時間短縮要請外施設支援金を支給します

対象事業者 次のすべての要件を満たす事業者。①令和2年12月31日時点で大阪狭山市内に事業所を有し、営業実績があること ②令和3年1月または令和3年2月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること ③大阪府の営業時間短縮要請(1月14日～2月28日)の対象外であること
補助金額 中小企業/20万円 個人事業主/10万円 **申請**

期間 15日(木)～6月30日(水)(当日消印有効) **申請方法** 市役所産業振興・魅力創出グループ、ニュータウン連絡所、大阪狭山市商工会で配布する申請書類を、〒589-8501大阪狭山市役所産業振興・魅力創出グループへ郵送。申請書類は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011

生涯住み続けたいまちへ

令和3年度 施政運営方針の概要

市は、令和3年度の各会計の当初予算案を3月定例会に提案しました。

古川市長は施政運営方針において、主要な施策や事業を提案するとともに、市の未来への決意を語りました。

問い合わせ 企画グループ ☎ 366-0011

コロナに負けない強い覚悟で
市民に寄り添った施策を

わが国では、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで2度の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や移動の自粛要請、休業や営業時間短縮要請などにより、市民生活や事業活動は停滞や縮小を余儀なくされ、社会経済は深刻な影響を受けました。

この間、市は何より、市民の皆様の安全・安心の確保を最優先に考え、市民生活の安定、市内事業者の事業継続を支援するため、追加分を含め3回にわたり、50事業からなる緊急応援策を実施し、コロナに負けない強い決意と覚悟を持って、市民に寄り添った施策に取り組んできました。

今なお、終息の目途は立たない状況ではありますが、引き続き、感染状況

や、国・大阪府の動向などを踏まえ、臨機に、時機を逸することなく、コロナ対策を講じていきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの暮らしぶりや働き方など、そのありようを大きく見直すきっかけとなりました。今後は、こうした時代の趨勢を見極め、アフターコロナといわれる新たな社会の到来を見据えながら、将来のあるべきまちの姿をしっかりと展望し、まちづくりを進めていきます。

新たな総合計画の推進

令和3年度から、今後10年のまちづくりの基本方向を示す「第五次大阪狭山市総合計画」がスタートします。新

たに掲げる市の将来像は「水・ひと・まちが輝きみんなの笑顔を未来へつなぐまち」みんなでつくるおおさかさやま」です。

この将来像を実現するため、これまでの総合計画の施策体系を大きく見直したほか、新たに「SDGs」の視点を中心に盛り込み、行政のみならず、市民や事業者の皆様とともに、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取り組みへの機運を高めていきます。

また、第五次総合計画に掲げる施策から、地方創生を成し遂げるための重点施策を取りまとめた「第2期大阪狭山市総合戦略」を策定し、さらなる地方創生の実現に向け、まちの魅力を一層高め、将来の人口減少を最小限とするべく、様々な行政課題に取り組んでいきます。

組織体制と人材育成の強化

新たな総合計画を効果的かつ機動的に推進するため、大規模な組織機構の再編を次のとおり行います。

●引き続きコロナ禍への対応に万全を期すとともに、市民生活を脅かす様々な危機事象への組織対応力の強化を図ります。

●地域経済のさらなる活性化に向け、コロナ禍を乗り越えた先のまちのにぎわいを見据えた市の魅力の掘り起こしや新たな魅力の創出に注力します。また、そうした魅力を戦略的かつ機動的に発信していく体制整備を図ります。

●市民と行政の協働によるまちづくりに加え、民間企業や大学などと手を取り合い、様々な課題に取り組む「公民連携」を進め、多様な主体が持つ役割



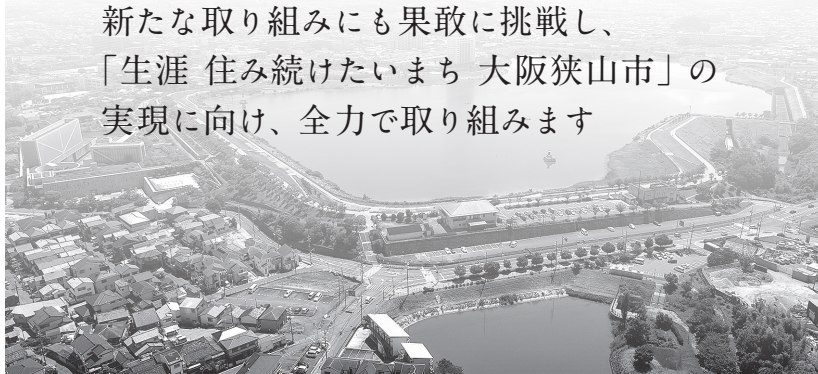
や特性を生かしたまちづくりを進めていきます。

●ICTを積極的に活用した市民サービスの向上や事務の効率化に一層取り組む体制を整え、新たな時代に対応した市役所をめざします。

●持続可能な自治体運営に向け、行財政改革と健全な財政運営を両輪として、資産の積極的な活用や、公共施設マネジメントを一体的に推進します。

これらの組織目標を果たすための基

新たな総合計画、組織体制のもと、
新たな取り組みにも果敢に挑戦し、
「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」の
実現に向け、全力で取り組みます



礎として、「組織」と一体を成すものが「人材」です。高い倫理観と責任感を持ち、市に愛着と誇りを持って、市民のために行動できる職員の育成に全力を挙げます。また、職員がいきいきと活躍できる職場づくり、風通しのよい職場環境づくりに注力し、全庁一丸となって、複雑・多様化する諸課題に対応していきます。

**行財政改革の推進と
戦略的な財政運営を**

令和3年度においても、コロナ禍の影響による厳しい財政運営を見込んでおり、行財政改革推進プラン2020の視点である「生産性の向上を図る」、「中長期的な視点を持つ」、「時代の変化を捉える」を基本姿勢に、前例に捉われずすべての事業について再点検を行い、予算を編成しています。

**市が抱える課題の解決と
まちのさらなる発展に向けて**

私たちは、今まさに、コロナ禍という大きな苦難、困難に直面しています。が、明るい兆しも見えています。

段階的ではありますが、ワクチン接種の開始により、新型コロナウイルス克服への一歩を踏み出しています。この道のりは決して平坦ではありませんが、これまでの感染予防対策における知見や経験の蓄積を礎に、一歩ずつ難局を乗り越えていく覚悟です。

また、最重要課題の一つである近畿大学病院ならびに帝塚山学院大学の市外移転に関して、これまでの取り組みが功を奏し、状況を前進させています。

近畿大学病院の移転については、跡地での医療機能の確保に向けた具体的な後継病院に関する考察が大阪府から示されました。また、近畿大学の世耕



理事長と、市と近畿大学の関係をより深化させるため、包括連携協定を締結することを確認しました。今後も、医学部や病院の移転後を見据え、引き続き連携を深めていきます。

帝塚山学院大学については、跡地の買受人が決まり、昨年12月には、同大学と買受人との間で売買契約が締結されたところです。買受人からは「既存の施設をできるだけ活用し、自然環境を残しつつ、医療機関、介護施設、研究所などを整備していく方針である」と示されています。今後も、平成30年に締結した包括連携協定をもとに、連携・協力関係を維持・発展させるとともに、買受人とは市のまちづくりに資するよう協議を重ねていきます。

市が抱える課題解決とまちのさらなる発展に向け、市民の皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。令和3年度施政運営方針とさせていただきます。



らなっています。一般会計は、福祉や教育、建設などの事業に使われる予算で、市の事業の大部分を占めています。

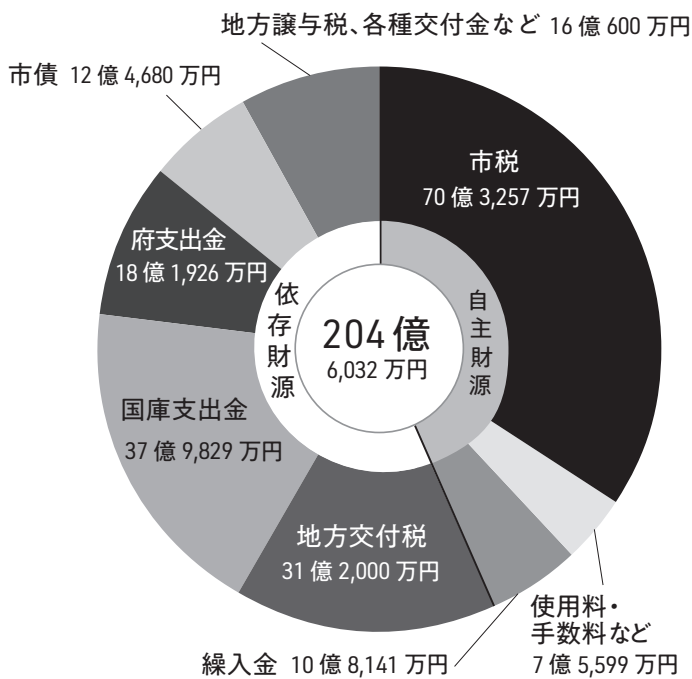
問い合わせ 行財政マネジメント室 ☎ 366-0011
経営総務グループ ☎ 366-0011

歳入の説明

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響により市税（個人市民税、法人市民税、固定資産税）で大幅な減収（約3億9,000万円）を見込んでいます。一方で、市税収入の落ち込みを補填する市債（臨時財政対策債）などの増収によって、必要な財源を確保する見込みとなっています。

(単位:千円)

一般会計	3年度	2年度	増減額	増減率
市税	7,032,572	7,418,299	-385,727	-5.2%
使用料・手数料など	755,987	830,841	-74,854	-9.0%
繰入金	1,081,408	992,721	88,687	8.9%
地方交付税	3,120,000	3,092,000	28,000	0.9%
国庫支出金	3,798,294	3,794,232	4,062	0.1%
府支出金	1,819,257	1,840,485	-21,228	-1.2%
市債	1,246,800	1,059,300	187,500	17.7%
地方譲与税、各種交付金など	1,606,000	1,488,200	117,800	7.9%
合計	20,460,318	20,516,078	-55,760	-0.3%



歳入

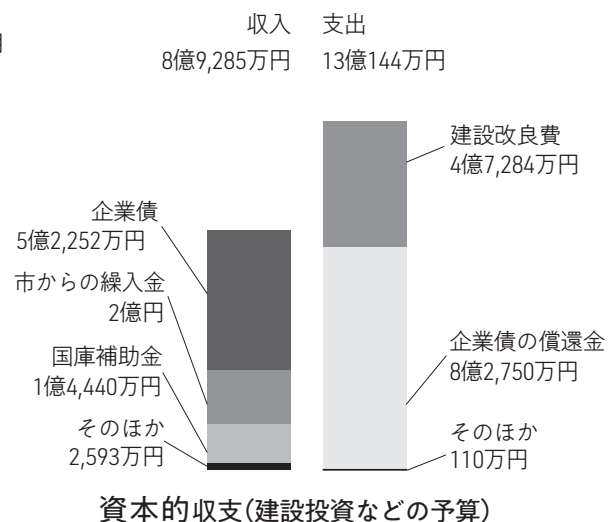
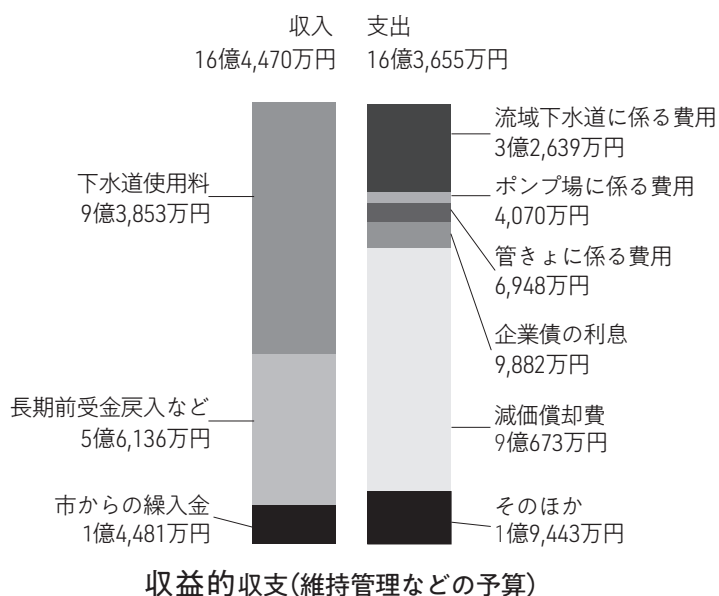
- 市税** 市に納められる税金で、市では市民税と固定資産税が全体のおよそ9割を占める
- 繰入金** ほかの特別会計からの繰入金や、基金(市の貯金のようなもの)から繰り入れて行政経費に充てるもの
- 地方交付税** 国の税金の一部が毎年市町村へ配分されるもので、どのまちでも必要最小限の行政サービスを受けることができるよう交付されるもの
- 国庫・府支出金** 特定の事業を行う際に、その財源として国・府から支出されるもので、たとえば学校や道路をつくるときの負担金や補助金がある
- 市債** 主に建設事業の資金として国や銀行などから借り入れるもので、家庭での「ローン」

歳出

- 民生費** 福祉や医療費の助成、子育て、生活保護といった事業に充てられる経費
- 総務費** 職員の人事管理や企画、広報広聴、選挙などの事業に充てられる経費
- 教育費** 小・中学校、幼稚園、社会教育活動、スポーツ振興などの事業に充てられる経費
- 公債費** 債務(市債)を返済するための経費
- 土木費** 都市計画や公園、道路、交通対策などの事業に充てられる経費

下水道事業

令和3年度末に下水道の整備が完了している面積を880ha、年間有収水量を615万m³と想定しています。なお、資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額3,845万円、損益勘定留保資金3億7,014万円で補てんします。



令和3年度 予算

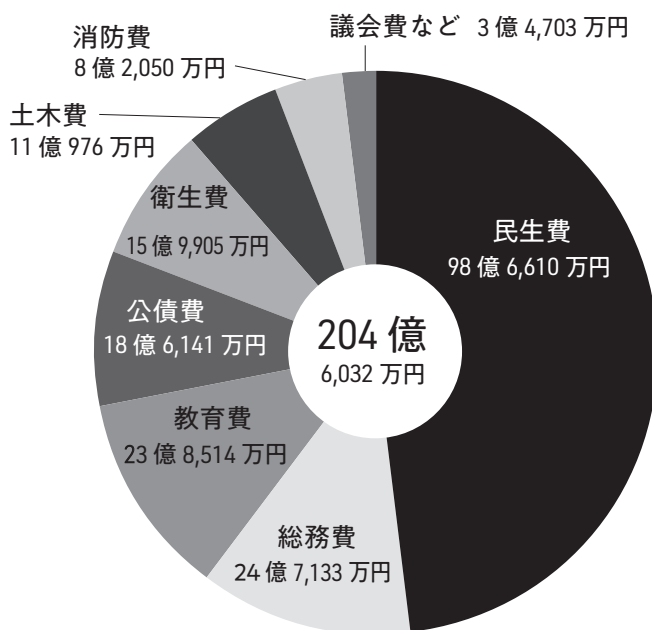
令和3年度の各会計の当初予算案を3月定例会議に提案しました。市の予算は一般会計、特別会計、企業会計の3つ

歳出の説明

歳出では、斎場火葬炉改修工事などの普通建設事業費の減額があったものの、福祉や少子化対策などの社会保障関係経費や公債費の増加から、本年度は財政調整基金という市の貯金を9億6,000万円繰り入れることで歳入歳出の均衡を保っており、依然厳しい財政状況にあると言えます。

(単位:千円)

一般会計	3年度	2年度	増減額	増減率
民生費	9,866,098	9,781,805	84,293	0.9%
総務費	2,471,327	2,464,614	6,713	0.3%
教育費	2,385,139	2,395,169	-10,030	-0.4%
公債費	1,861,411	1,793,661	67,750	3.8%
衛生費	1,599,047	1,754,848	-155,801	-8.9%
土木費	1,109,758	1,200,964	-91,206	-7.6%
消防費	820,505	771,723	48,782	6.3%
議会費など	347,033	353,294	-6,261	-1.8%
合計	20,460,318	20,516,078	-55,760	-0.3%



会計別の予算

特別会計は一般会計から切り離して、特定の事業ごとに分けて経理する予算です。本年度は国民健康保険や介護保険、各財産区を含めた9つの特別会計があります。企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、市では下水道事業会計がこれにあたります。水道事業は4月に大阪広域水道企業団と統合(広域化)し、運営します。

(単位:千円)

特別会計区分	3年度	2年度	増減額	増減率
国民健康保険	5,999,992	5,985,651	14,341	0.2%
介護保険	5,654,176	5,433,095	221,081	4.1%
後期高齢者医療	1,081,486	1,055,445	26,041	2.5%
池尻財産区	5,317	5,416	-99	-1.8%
半田財産区	8	8	0	0
東野財産区	2,231	2,765	-534	-19.3%
今熊財産区	3	3	0	0
岩室財産区	2,688	1,615	1,073	66.4%
茱萸木財産区	20	4,254	-4,234	-99.5%
水道事業会計	0	1,576,926	-1,576,926	-100.0%
下水道事業会計	2,937,993	3,074,755	-136,762	-4.4%
合計	15,683,914	17,139,933	-1,456,019	-8.5%

まちづくり円卓会議から事業提案

まちづくり円卓会議から、令和3年度事業が提案されました。NPO法人南中学校区円卓会議については、交付金として計上しています。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

NPO法人南中学校区円卓会議(<http://nancyuu.com/index.htm>)

事業名	事業内容	予算額
円卓会議交付金事業	地域コミュニティ誌の発行、様々な団体や個人との対話と交流の場づくりなどを実施	500万円

第三中学校区まちづくり円卓会議

事業名	事業内容	予算額
円卓会議推進事業	地域コミュニティ誌の発行、三中円卓マップによるウォーキング、菜の花いっぱい運動、防災ワークショップなどを実施	234万6,000円
夏まつり事業	住民同士が気軽に交流できる夏まつりなどの実施	150万2,000円

狭山中学校区まちづくり円卓会議(<http://sayamachuentaku.net/>)

事業名	事業内容	予算額
円卓会議推進事業	地域情報誌の発行、講演会の開催、ホームページの更新、福祉と教育の補助の充実など	249万4,000円
さやりんピック事業	防犯・防災、健康・福祉、環境などの要素を取り入れた競技などを実施	103万5,000円
美化活動事業	河川の清掃や美化に関する啓発看板の設置などを実施	13万円
地域文化祭事業	校区内で活動している人へ発表する機会を提供	121万円

令和3年度主要事業

令和3年度においても、新型コロナウイルスとの共存の1年であるということ念頭に、感染症対策やウィズコロナ・アフターコロナの時代における、新たな生活様式の推進に向けた施策にも重点的に予算を配分しています。今後、刻々と変化する情勢を捉え、各施策の分野目的に沿った対策に適宜取り組みます。

●新規事業 ◎一部新規事業 ○継続事業
 新型コロナウイルス関連応援策

1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり

○育児パッケージPlus（プラス）配布事業 715万円

乳児と保護者が安心して出かけられるよう、乳児のいる家庭を対象に、リュック、消毒グッズ、使い捨てのおむつ交換シートなどがセットになった「育児パッケージPlus」を配布します。

●学校園規模適正化方針策定事業 42万円

時代の変化に対応した学習環境などを整備するため、「これからの学校園のあり方検討委員会」を設置し、地域別の人口動態や地域の特性を踏まえた市の学校園規模の適正化について検討を進めます。

◎教育ICT環境整備事業 6,383万6千円

配布したタブレット端末を効果的に活用し、学校や家庭で安全かつ適切にオンライン学習ができる環境を整備するとともに、授業での活用支援を担うGIGAスクールサポーターを配置して体制を強化します。

◎就学援助事業・特別支援教育就学奨励事業 8,774万2千円

経済的支援を必要とする家庭の児童・生徒の保護者に対して、オンライン学習に係る通信費を援助します。

2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

●重層的支援体制整備事業 2,630万1千円

介護・障がい・子ども・困窮など、対象者の属性を問わずに相談を包括的に受け、重層的に支援する体制を強化します。

●地域生活支援入浴サービス事業 132万円

障がい児が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、入浴が困難な障がい児に、施設での入浴サービスを提供します。

●手話・多言語映像通訳事業 30万5千円

聴覚障がい者や外国人居住者などが、安心して医療機関で受診できるよう、映像で手話や多言語の通訳が利用できるシステムを搭載したタブレット端末を貸し出します。

○在宅ケア等継続支援事業 450万円

介護を必要とする人が新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者となった場合であっても、引き続き介護サービスを受けられるよう、介護事業者が協力金を支給します。また、施設内で感染者などが確認された場合などに、事業運営を支援するため支援金を支給します。

3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり

○水とみどりのネットワーク事業 8,321万円

「水とみどりのネットワーク構想」に基づき、狭山池を中心核とする周辺エリアの魅力向上やにぎわい創出をめざし、公民連携による副池オアシス公園などのリニューアルを視野に周辺整備を進めます。



●創業支援補助金事業 150万円

市内で創業する人に対し、支援補助金を支給します。

●事業継続支援事業 8,207万6千円

新型コロナウイルス感染症拡大に係る緊急事態宣言により、売り上げが大きく落ち込んだ事業者に対し、事業を継続できるよう支援金を支給します。

●キャッシュレス決済ポイント還元事業 1億2,607万1千円

個人消費の回復と事業者への支援、「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス化を促進するため、キャッシュレス決済に対し、ポイントの還元を行います。



4 豊かな心と文化を育む まちづくり

●生涯学習推進計画策定事業 306万8千円

生涯学習に関する施策の方針を示し、その推進を図るため、「大阪狭山市生涯学習推進計画」を策定します。

●女性のための相談業務拡充事業 65万5千円

女性弁護士による女性のための無料弁護士相談を新たに実施するとともに、女性カウンセラーによる相談業務を増設し、コロナ禍においてDV被害や心に関する悩みを抱える女性が相談できる機会を拡充します。また、オンラインによる相談にも対応できるよう体制を整備します。



○文化会館施設改修事業 442万4千円

市民が快適に文化会館を利用できるよう、和式トイレの洋式化やオストメイトに配慮した改修に向け、設計業務を行います。

○郷土資料館展示事業 268万4千円

市の近代文化遺産をテーマに、展示解説の動画配信など「新しい生活様式」に合わせた手法を取り入れた企画展を開催します。

5 安全で安心できる まちづくり

●消防広域化事業 7億4,880万2千円

消防力の強化と救急救命体制のさらなる充実をめざし、4月から消防事務を堺市へ委託します。

●非常備消防力強化事業 675万3千円

消防団員の消防活動に関する意識の高揚、技術の向上のため、消防団訓練大会への参加や、放水訓練などの訓練活動を支援します。



●災害・緊急情報配信システム事業 152万4千円

災害時における情報や緊急情報など、防災行政無線で放送する内容を、メール・ファクシミリ・電話で配信し、情報発信の多重化を図ります。



6 施策の推進に向けて

○まちの活性化推進事業 775万5千円

狭山ニュータウン地区の活性化に向けて、市民が主体となって活発な議論を行い、実践につなげるためのプロジェクトを進めます。また、学識者や関係事業者、大阪府などで構成する「狭山ニュータウン地区再生連絡協議会」を設置し、市民や行政、事業者の取り組みのロードマップや戦略をパッケージとした「狭山ニュータウン地区再生推進計画」を策定します。



●公共施設等総合管理計画改訂事業 203万5千円

平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」について、国の基準に基づく見直しを実施するほか、公共施設全体のあり方について、複合化などを含めた検討を行い、再編計画を策定します。

●業務効率化システム導入事業 509万5千円

庁内の事務連絡を効率化するチャットツールを導入するとともに、アンケート事務や簡易な電子申請ができるシステムを導入します。また、令和2年度に試行導入した、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を本格導入し、業務効率化を一層推進します。

ウィズコロナ・アフターコロナ、時勢に沿った施策